

健康福祉委員会 案件一覧

(令和5年12月15日開催分)

○所管事務報告 2件

部局	報告順	件名	資料番号	説明者（所管課長名等）
福祉部	1	令和5年度大田区電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（拡充分）について	70	布施 福祉部副参事(給付金担当)
政策健康部	2	新型コロナワクチン接種事業について	71	小倉 保健予防調整担当課長

令和5年度大田区電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（拡充分）について

1 目的

物価・賃金・生活総合対策として、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の「低所得世帯支援枠」により、エネルギー・食料品等の物価高騰による負担が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して臨時的な措置として実施する。

2 支給対象者

令和5年12月1日（基準日）において、市町村（特別区を含む）の住民基本台帳に記録されている者であって、令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯（住民税非課税世帯）で、同一世帯に属する者全員が令和5年度分の住民税均等割が課税されていない世帯

※ただし、住民税均等割課税者の被扶養者のみで構成される世帯、租税条約による住民税均等割の免除の適用を受けている方を含む世帯は除く。

3 支給額

1世帯あたり7万円

4 手続き

- (1) 基準日において、区の住民基本台帳に記録されている世帯の世帯主に送付する
- ①「令和5年度大田区電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給のお知らせ（拡充分）」を郵送【前回給付の口座へプッシュ型により給付】
または、②「令和5年度大田区電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金支給要件確認書（拡充分）」（確認書）を返信用封筒で郵送により提出
- (2) 区施設等に設置する申請書を返信用封筒で郵送により提出

5 今後の予定

項目	時期
支給のお知らせ・申請受付開始	令和6年1月初旬
支給開始	令和6年1月中旬以降
申請書提出期限	令和6年3月中旬

6 周知方法

区報、区ホームページの他に、大田区役所本庁舎、各地域庁舎、大田区社会福祉協議会等を通じて案内を配布予定

健康福祉委員会 令和5年12月15日
健康政策部 資料71番
所管 感染症対策課

新型コロナウイルスワクチン接種事業について

1 令和5年秋開始接種

(1) 概要

- ア 期間 令和5年9月20日から令和6年3月31日
- イ 対象者 初回接種が完了している全ての区民約60万人
- ウ 会場 約300か所の個別医療機関
 集団接種会場（10月、日本工学院専門学校において実施）

(2) 接種者数及び接種率（12月11日現在）

対象区分	集団接種会場 接種者数	個別医療機関 接種者数	合計	接種率
65歳以上	5,843	72,343	78,186	47.5%
12歳から64歳	9,842	42,994	52,836	10.5%
小児（5歳から11歳）	-	721	721	2.0%
乳幼児（6か月から4歳）	-	316	316	1.4%
合計	15,685	116,374	132,059	18.2%

※個別医療機関には区外で接種したのものも含む。

(3) ワクチンの追加

これまで使用していたファイザー社及びモデルナ社ワクチンに加え、国産初となる第一三共社ワクチンが使用可能となる。

ア 第一三共社ワクチンの概要

- (ア) 対象者 12歳以上の追加接種を受ける方
- (イ) 会場 約40か所の個別医療機関

イ 接種スケジュール

- 12月11日(月) 予約開始
- 12月18日(月) 接種開始

2 令和6年度以降の接種（予定）

新型コロナウイルスワクチン接種は、リスクの高い高齢者等の重症化予防を目的とし、新型コロナウイルス感染症を予防接種法のB類疾病に位置づけ、法に基づく定期接種とする。

(1) 対象者

65歳以上の高齢者等の重症化リスクの高い方

(2) 回数及び時期

年1回、秋冬に接種

(3) 使用ワクチン

流行主流のウイルスやワクチンの有効性に関する科学的知見を踏まえて、当面の間、毎年見直す。